

◆ 「法定を上回る育児休業期間・看護休暇の導入」などが評価 ◆

## 次世代法認定事業主マーク「くるみん」を取得

### 8月に認定通知書交付

株式会社スギ薬局(本社:愛知県安城市 社長:米田 幸正)は、愛知労働局より次世代育成支援対策推進法 第13条に基づく「基準適合一般事業主」として、8月21日に認定通知書の交付を受け、次世代法認定事業主マーク 愛称「くるみん」を取得いたしました。

次世代法は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を進めるため、平成15年7月に成立し、平成17年4月に全面施行されました。

この法律に基づき当社では、労働者が仕事と子育てを両立できるよう雇用環境の整備を進めたところ、「法定を上回る育児休業期間・看護休暇の導入」、そして「所定外労働時間の削減」という目標を達成したことが評価され、認定に至りました。

今後も、ワークライフバランスを推進し、更なる働きやすい雇用環境の実現を目指して取り組んでまいります。



「くるみん」マーク

#### 【 評価概要 】

項目	スギ薬局	法定
育児休業期間	出産後、事情により <b>最大1年半もしくは1歳の誕生日を迎えた次の3月末まで</b> 育児休業を取得できます。	子が1歳に達するまで(保育園の入所待ちなど、一定の場合には、子が1歳6ヶ月に達するまで)の間、育児休業できる。
看護休暇	小学校4年の始期に達するまでの子を養育する従業員は、子の人数にかかわらず <b>従業員1人あたり年間7日</b> とることができます。	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、子の人数にかかわらず <b>従業員1人あたり年間5日</b> とることができます。
所定外労働時間の削減	年一人あたりの目標所定外労働時間を、大幅削減いたしました。	—

#### 【 スギ薬局 概要 】

- 商号 : 株式会社スギ薬局
- 本社 : 〒446-0056 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 TEL0566-73-6323
- URL : <http://www.drug-sugi.co.jp/>
- 会社設立 : 2008年9月
- 代表者 : 代表取締役社長 米田 幸正
- 資本金 : 5,000万円(2009年3月現在)
- 事業内容 : 在宅医療および調剤併設型ドラッグストアチェーンの営業、運営

《 この件に関するお問合せ先 》

スギホールディングス株式会社 広報・IR室 / 中島  
 〒446-0054 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4  
 TEL:0566-73-6378 / Fax:0566-72-2887